

相談室から

平成19年度 DVにかかる相談業務連絡会議を開催しました。

「ジェンダーの視点でDV相談内容を読み解く」〈平成20年1月24日(木)〉

第4回目となる今回は、「ジェンダーの視点でDV相談内容を読み解く」をテーマとして、今年度当初に配偶者暴力相談支援センター指定を受けた県の各地域振興局及び各支庁をはじめとするDV被害者からの相談・対応に携わる相談員等を対象に相談員自身のジェンダーチェックを高めたケース検討を行いました。相談員をはじめ県の関係機関等から70名が参加しました。



ケース検討
【講師】井上 摩耶子さん

フェミニストカウンセラー
ウイメンズカウンセリング京都代表

構成事例の概要 *研修用に作成したものです。

妊娠を機に結婚し、仕事は続けたが子育てのため退職した。長男出産後は家事・育児に追われていたが、再び働きたいとの気持ちが強くなり、ようやく夫の許しを得て働き始めた。夫からの提案で働いて収入があるのだからとの理由で、生活費は夫婦で10万円ずつ折半することになった。しかし、しばらくすると妊娠が発覚し、結局、仕事をやめざるを得なくなった。夫からの生活費は10万円のままで生活に苦慮している。その後、些細なことでも夫から暴力を受けるようになり、最近では暴力がエスカレートし、鼻を骨折した。思い切った周囲に相談しても「外で働く夫を支えるのは嫁の仕事」と言われ、自分を責める気持ちが湧き上がってきた。また、長女が不安定になっている気もして心配。以前、女性相談室に電話で相談した時に、「DV」と言われたが、本当にそうなのだろうか。

ケース検討では、DVは身体的暴力だけではなく、言葉による暴力(精神的暴力)、経済的暴力、性的暴力、子どもを利用した暴力などの被害者さえも暴力にどのように気づき、配慮のある相談対応を行っていくかについて学びました。講師からは、相談者がこのようにひどい暴力を受けているにもかかわらず、「本当にDVなのだろうか?」と思う背景について次のような分析がありました。相談者はこれまで自分よりも他者を優先して生きてきたため自己尊重感が低くなっていることや多くの女性が社会から女性として求められる役割を引き受けてきた結果、このようなDVのパターンに巻き込まれて抜け出せなくなってしまうこと、さらに、このような状況は、この相談者の個人的な問題ではなく、性別による役割分担を当然としてきた社会全体の問題であるなどの説明がありました。

また、DV相談者の相談にはジェンダーの視点が必要であるため、支援者は日頃からジェンダーに敏感な視点をもつ必要性も学びました。参加者からは「DV被害者、加害者それぞれの心理状況がよく理解できた。」「支援する側としての心構えなどを再認識させられた。」などの感想や意見がありました。今後とも、更に充実した研修となるように企画を練り、相談員の資質向上に努めたいと考えております。
*ジェンダー…社会的に形成された性別

県男女共同参画センター相談室 相談専用電話 ☎099-221-6630-6631

From Center センター事業から

● 女性に対する暴力の問題に関する講演会 ●

日時:平成19年11月4日(日) 13:30~17:00
場所:かごしま県民交流センター2階中ホール
第1部 講演 「DV加害者プログラムの現状と今後の課題」
講師 信田さよ子さん(原宿カウンセリングセンター所長/臨床心理士)
第2部 シンポジウム 「DV加害者プログラムの現状と今後のDV対策
~我々は今、何をなすべきか?~」
コーディネーター:竹井美智子さん(特定非営利活動法人こころのサポートアミ理事/心療内科医)
シンポジスト:信田さよ子さん
鶴志田祐美さん(弁護士)
栗野 美穂さん(鹿児島保護観察所保護観察官)

この講演とシンポジウムをとおして、DV加害者プログラムの存在を知ってもらうことができました。また、DV加害者プログラムの実施者、弁護士、保護観察官等現場の専門家からみたDV加害者及び被害者の実態も知ることができました。今後の課題としては、DV加害者を犯罪として社会的に認知する法制化への取り組みがあげられますが、法制化とともにDVの無い社会づくりに向かっての意識を深める試みも継続しなければならないとこの会で再確認しました。



＜講師の信田さよ子さん＞

● 男女共同参画推進地域講座 ●

日時:平成19年12月8日(土) 13:30~15:30
場所:天城町公民館
テーマ:「みんなが生き生き暮らせるまちづくり~男女共同参画をとおして~」
講師:西 光秀さん(旧日吉町教育長)
徳之島3町の各種女性団体会員を中心に約100人が参加。大久保幸助町長は開会式のあいさつで、男女共同参画社会基本法の理念などを交え「明日の住み良いまちづくりに生かしてほしい」と述べられました。西さんは、ユーモアを交えながら、男女が協力・共同しながら潤いと活力ある町づくりを推進することが地域社会を発展させ、女性の力を発揮できる地域社会の形成が大切だと話されました。

● 男女共同参画公開講座 ●

日時:平成20年1月19日(土) 13:30~16:00
場所:かごしま県民交流センター2階中ホール
テーマ:妻が僕を変えた日~男女共同参画って~
講師:広岡守穂さん(中央大学法学部教授)
様々な立場で生活している人が、自分の立場でとらえられるように生活の場を事例に話されました。100名あまりの方々が参加されましたが、身近なこととして男女共同参画を理解することができたと大変好評でした。また、子育て、夫婦、家族、自分育ての必要性、地域活性化へと話もつながり、盛会のうちに終わりました。



＜講師の広岡守穂さん＞

編集後記

県内企業の「測上ミクロ」取材で訪問しました。緻密な研修体制と教育システム、若い社員の堂々たるプレゼンテーション。職場が利益を追い求めるだけでなく、自己実現の場となっているのを感じました。「ピア☆びあ鹿児島」も若い感性とパワーで積極的に企画・実践しています。県内の企業、民間団体は、「男女共同参画社会」の実現のために着実に成果をあげています。

【編集・発行】
鹿児島県男女共同参画センター
(かごしま県民交流センター内)

〒892-0816 鹿児島市山下町14-50

電話 099-221-6603

ファックス 099-221-6640

メールアドレス harmony@kagoshima-pac.jp

ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp



鹿児島県

男女共同参画センターだより

特集 デートDV

県内企業の取組紹介

●株式会社 測上ミクロ

トピックス

●「男女共同参画お届けセミナー」講師派遣先募集

グループ紹介

●ピア☆びあ鹿児島

センター事業から

- 女性に対する暴力の問題に関する講演会
- 男女共同参画公開講座
- 男女共同参画推進地域講座

サポーター'Sコーナー

●開陽高校を取材しました！お届けセミナー(デートDV)受講

インフォメーション

- 男女共同参画フォーラム自主企画講座・ワークショップ委託公募
- 男女共同参画基礎講座共催公募
- 男女共同参画センターサポーター養成講座

相談室から

●相談業務連絡会議から

県内企業の取組紹介

女性・男性が、ともに仕事と家庭のバランスのとれた柔軟な生き方ができる社会の実現には、企業の積極的な取り組みが不可欠です。個性と能力を発揮できる研修体制を整えた企業「株式会社測上ミクロ」を紹介します。

株式会社 測上ミクロ

精密部品製造の測上ミクロ(鹿児島市)は、母体の測上印刷の印刷技術を活用してIC関連事業に進出した企業です。携帯電話のディスプレイなどで使用するSTN型と呼ばれるカラーフィルターを作るための原版(フォトマスク)生産で世界シェアの20%を占めた実績をもち、一昨年に経済産業省の「元気モノ作り中小企業三百社」に選出されました。鹿児島県内に3カ所の工場をもつほか、東京・大阪に営業所を置き、インドネシアのバタム・中国の上海に子会社を設立しています。現在、従業員277名のうち女性38名(パートタイマー60名を含む)です。FPS(測上 プロダクション システム)活動という測上ミクロ独自の研修体制を確立し、従業員の個性と能力を十分に発揮できる職場となっています。

FPS (F uchigami P roduction S ystem) 活動

会社には、フォトマスク・スクリーンマスク・エッチング・複合材加工・自動化設備の5部門がありますが、それぞれの部門が小集団に分かれ、QCD(クオリティー・コスト・デリバリー)のもと活動に取り組み、毎月、報告を兼ねた発表会が開かれ、会社トップや外部講師、相互診断により評価が行われます。半期に一度は優秀賞等の表彰もあり、従業員の励みにもなっています。

個性と能力の発揮

取材に訪れた時、フォトマスク部の大久保さん、エッチング部の帖地さんの発表報告を伺いました。二人は入社15年目と8年目です。大久保さんのグループは、女性3人のグループでヒューマンエラーをなくすことを目標としています。帖地さんのグループはパート24人を含む30人のグループで、工夫してコストを下げることを目標とし

ています。現状把握→目標(値の設定)→要因解析→対策処置→効果確認→検証→反省→現在の活動の順序でプレゼンテーションが行われました。自分たちで作ったパワーポイントを駆使して、原稿無しのはきはきとしたプレゼンテーションは、彼女たちの個性と能力を発揮した姿でした。社員教育の徹底、利潤も目指した効果的な研修体制の確立があったからこそです。

「株式会社測上ミクロ」の理念は、「創り作る・暮らす・楽しむ~Create, Live and Enjoy~」です。この理念のもとに彼女たちは「確実な指導と教育」、「作業しやすい環境づくり」を個人の目標として掲げています。この研修の成果として、「知識が増え、やればできることがわかり自分の生き方に自信が持てた。」「指導する立場になるとは考えていなかった。以前より積極的に成長したと思う。」と話していました。

彼女たちは、社員を積極的に他社との交流に参加させる会社の方針のもと、社外でも発表の場を得て、それぞれの個性と能力を発揮しています。新しいものを生み出す人材の育成にも力を入れている測上ミクロ。鮎川さんが話された「企業は人なり」という言葉も表しているように、彼女たちは性別に関係なく、個性と能力をこれからも伸ばしていくことでしょう。

【お話しくださった方】

常務取締役 鮎川 浩明さん
経営管理室長 山之江清子さん
FPS推進室長 島本 雄二さん

【発表者】

大久保光代さん
帖地小百合さん



＜プレゼンテーションの様子＞

周辺地図

● 交通案内

- 【JR】鹿児島駅から徒歩…約10分
鹿児島中央駅から市電・バス利用…約15分
- 【市電・バス利用】「鹿児島市役所前」下車徒歩…約5分
「水族館口」下車徒歩…約5分
- 【駐車場】(※センター利用者は2時間まで無料)
約530台収容 200円/1時間



特集 デートDV

これまでのDV被害者等の事例でも、結婚以前につき合っている状態からのDV（いわゆるデートDV）の存在が懸念されていたことから、自己を確立する前の若者に対して、自己と共に相手の人権を尊重する気持ちを育む暴力未然防止教育（デートDV予防教育）の重要性が認識され始めました。

鹿児島県ではDV防止対策の一環として、平成18年度から高校生を対象とした「暴力未然防止のための意識啓発事業」を行っています。この事業の講師として活躍され、デートDVの実態を研究していらっしゃる鹿児島大学医学部保健学准教授下敷領須美子さんにデートDVのことをうかがいました。

デートDVについて

Q1 デートDVとはどのようなものですか。

DVは相手の人権を尊重しない、力と支配によっておこる暴力です。DVは大人だけの問題ではなく若者の間でも起きています。特に親密な関係になるとその傾向は強くなります。デートDVではどのような暴力が起こるのでしょうか。

■社会的な「男の特権」を使う

・重要なことは一人で勝手に決める。「お前は俺のいうとおりにしてねばいいんだ」「女は男をたてるもんだ」相手が自分のことを常に優先しないと許さない。

■威圧と脅迫で怖がらせる

・相手を思い通りに動かすために、秘密をばらすと言ったり、別れると言ったりしておどす。にらみつけたり、物を壊したり、殴るジェスチャーをしたりして怖がらせる。

■性的強要

・好きだったらいじやないかとキスや性的行為を迫る。嫌というところ、「愛してないか」「浮気するから」「別れるか」とおどす。

■心理的・感情的な虐待

・馬鹿にしたり惨めな思いをわざとさせたりして、自分がだめなんだ、自分のせいだと思わせる。相手の気持ちまでもあそぶ。「プス」「のろま」など汚い言葉を遣い、皮肉やいやみを言う。

■束縛する・孤立させる

・誰と会うのか、どこに行くのか、メール相手・内容をチェックし、行動を制限し、孤立させる。着るものや何をするかなど指示する。言い訳に、愛しているから、独り占めにしたいからと言いつつ正当化する。

■加害者の暴力の認識傾向

・「暴力なんかあるってない」「ちよつともたえだけ」「けんかしただけ」「おまえが怒らせるから」「おおききなんだ」「おまえが動いたからあったってまった」「おまえの方こそ頭がおかしい」などと言う。

Q2 デートDVの現状を具体的に教えてください。

平成18年12月～平成19年7月に、暴力未然防止教育を実施した鹿児島県内の5校の高校生男女を対象に、受講後無記名自記式質問紙調査を実施しました。その結果が下記のグラフです。（有効回答数は女子1,461名、男子1,042名、計2,503名）



高校生のデートDVに関する認識はまだ低い状況です。デートDVの内容としては、メールチェックや友達関係、服装などの干渉・束縛に関する内容が最も多く、「気に入らないとどなる」「にらみつける」「無視する」「くす」「馬鹿にする」などの言葉の暴力の記載も多くみられました。特徴として、携帯電話・メールを道具として行われていることがあげられます。身体的暴力は、「たたく」「殴る」など、中には「キスやセックスを迫る」「性行為をしないと別れる」という性的暴力の記載もありました。特に、3年生に身体的暴力の記載が多く、より具体的でした。

Q3 デートDVをなくすためにはどのようなことに気を付けたらよいのですか。

自分を大切に、嫌な時は「イヤ」と言うことです。「イヤ」と相手に言えない背景に、ジェンダーのとらわれがあげられます。「女の子は、かわいく従順であるべき」という思い込みから「イヤ」と言えないこともあります。「男の子は強くたくましくあるべき」と気づかないで相手を支配しようとしてしまうこともあります。すべての人間が性別に関係なく多様な個性と能力を發揮できることが大切です。ジェンダーの視点で見直すといいかもありません。また、自分の思いを伝えるためにはコミュニケーションが大切です。自分の思いを相手に伝え、相手の思いも聞くことができる。もし自分と違う考えでも、違うことを尊重できる。これらは、人と人の関係づくりに繋がっていきます。よりよいコミュニケーションのために、相手を攻撃しないで、自分の気持ちに焦点を合わせて、正直に思い・気持ちを伝える（アイ）「私」メッセージを私は勧めます。

★友達被害にあっていたら・・・

- ・話をゆっくり聞き、友達を責めない、秘密を守る。
- ・会わないことを勧める。
- ・大人や相談機関に相談する。

★友達加害の立場だったら・・・

- ・どんな理由でも暴力を肯定しない。
- ・相手に会うのを止めるように言う。
- ・自分が出ていることが相手にとってどういことなのか、自分で気づき、もうしないと決まらなければと止められない。

★もし、あなたが被害にあっていたら・・・

- ・自分を責めないで。あなたが悪いんじゃない。
- ・嫌だな、こわいと思う時は、会わないようにする。別れることを相手に説得する必要はない。
- ・一人で悩まないで、誰かに相談する。

■相談先 【鹿児島県男女共同参画センター】 099-221-6630/6631
【鹿児島県警察本部 生活安全企画課】 099-206-0110
【鹿児島市男女共同参画センター】 099-813-0853

【鹿児島県女性相談センター】 099-222-1467
【女性の人権ホットライン（鹿児島県地方事務局）】 099-259-7855

デートDVの講演会について

Q4 講演会での高校生の反応について教えてください。

講演を聴いて、「自分もこういうことがあったな。ここはおおききといけなない」と多くの生徒さんが素直に学んでいました。恥ずかしさや抵抗を感じながらも、心を開いて聴いてくれたことはうれしいですし、これからも啓発を動めていく私のエネルギーにもなります。

☆ デートDVという意味や言葉は、この講演会がある前までは全く知らなかったです。男は強いとかかかえられないとか、女は受け身で弱いとかそういう思い込みはまちがいで、個性やいろいろな特性があってもいいと思うようになりました。相手の機嫌とか顔色を見たり、相手に合わせたりしなくても、自分らしく自分の意見を伝えることが大切だと思いました。素直で話し方を変えるだけでこれからのコミュニケーションがよくなる例とか知って、これから役立てようと思いました。たくさん納得しながら話を聴きました。楽しみなが勉強しながら参加できたのでとても楽しかったです。自分は受け身でなければ・・・という関係は間違いで、コミュニケーションを変えるだけで変わるんだということを知って、自分に自信がもてました。

（T高校女子生徒の感想文より）

☆ 僕は今日の講話を聴いて、いろいろ考えさせられました。女性と男性の間の暴力についての講話で、講師の先生が様々な例を挙げながら話をしてくださいました。

その中で、特に印象に残った言葉がありました。それはコミュニケーションです。コミュニケーションは、普段の生活の中でも重要なものですが、それは異性との間でも同じだと思います。今、男女差別という言葉もしきりに言われていますが、やはり、男女の間でも性別に関係なく、相手と対等な立場に立って、ちゃんとコミュニケーションをとっていくことが大切であると私は思います。そうすることによって自然と男女間での暴力というものもなくなり、しっかりとした人間関係が築かれていくのです。

今日の講話を聴いて、僕は、今まであまり考えたこともないようなことに目を向けることができ、本当に良かったです。

（K高校男子生徒の感想文より）

これからの取り組みについて

Q5 デートDV根絶のために取り組んでいらっしゃることを教えてください。

DV加害者・被害者をつくらない予防教育を行っています。いじめ等を含めた暴力を予防していく活動を正しく理解していただきたいと思っています。暴力は「女はこうあるべき」「男はこうあるべき」というジェンダーが要因としてかかっています。一般的なしほりが個性をゆがめてしまい、暴力をしてもいいんだという背景をうんでいます。DVを防ぐために、その背景の要因を調査・分析して、被害者・加害者の予防教育に生かしています。

「ピア☆びあ鹿児島」の取り組みもその一つです。鹿児島大学医学部保健学科学学生サークルのメンバーを中心にOG・OBも参加して、若者に寄り添い若者の悩み解決の手立てを共に考えることを目的に活動しています。（※詳細は、グループ紹介のコーナーをご覧ください。）

下敷領須美子さんへインタビュー

● 10代の子どもたちへのメッセージをお話してください。

思春期は自我の確立期。「自分とは」を模索する時代。自分を見つめるには、物理的にも一人でいる時間も大切。いつもいつも一緒にいだけでなく、一人でいる。二人でいる。みんなである。どれも楽しく、大事なこと。どんな人間になりたいか、どんな人生を歩みたいか、未来を信じて、自分を信じて、自分を大切にしてほしい。

● 大人へのメッセージをお話してください。

日本では、少子化の歯止めがかからず、中学校も小学校もどんどんクラスが減ってきている。妊婦さんや赤ちゃんを見かけることも少なくなってきた。しかし、世界規模で見ると、66億を超える世界人口の半数は25歳未満の若者であり、15～24歳のなんと85%は開発途上国で暮らしている。開発途上国の多くの子どもたちが、安全な水や食料、住居さえ確保されず、労働を余儀なくされ、教育も受けられない現実がある。

子どもたちは皆、素晴らしい可能性を秘め、成長したい、単に物質的ではなく豊かになりたいと目を輝かせている。「子どもは未来である」という言葉があるが、未来は子どもたちにかかっている。今、子どもたちが健全に成長する環境が整っているだろうか。出会い系サイト、子どもたちをおおる性情報、援助交際、売買春、どれも大人たちが作った社会である。まっすぐに子どもたちの目を見て、子どもたち一人一人の健全な成長のための大人からのメッセージを伝えたい。保護者も教師も一人の人間として、これからの社会を築いていく子どもたちに、「自分はこう思うんだよ」というメッセージを送ってほしいと思う。



鹿児島大学医学部保健学
准教授 下敷領須美子さん

20年度
講師派遣先
募集

男女共同参画お届けセミナー（暴力未然防止のための意識啓発事業）

特集にありました「暴力未然防止のための意識啓発事業」を男女共同参画お届けセミナーとして今年も実施いたします。「暴力未然防止のための意識啓発事業」に限らず、事業所や学校等が開催する研修会に講師を無料で派遣いたします。

詳しくはセンターへお問い合わせください。
（電話 099-221-6603）

【研修対象者】 事業所等：管理職をはじめとする職員：原則として20名以上
学校：生徒：原則として50名以上

【申込み締切】 事業所等：6月末日 学校等：5月末日

【費用】 講師派遣に係る経費はセンターで負担

【申込み枠】 事業所等：4ヶ所 学校：6ヶ所

※ 鹿児島大歓迎

※ 希望多数の場合は、受講層や地域性を考慮してセンターで選考

グループ紹介

県内各地で活躍する女性団体・グループ等を紹介します。

ピア☆ぴあ鹿児島

私たち、鹿児島大学ピアサークル「ピア☆ぴあ鹿児島」は、同じ年代の思春期の人々へのピアカウンセリング・ピアエデュケーション活動を行っています。ピアカウンセリングとは「ピア=対等である者、仲間、同僚」の意識を持って同じ目線に立ち、ゆっくり話を聞きながら考える相談活動です。また、ピアエデュケーションは、正しい知識・スキル・行動を共有し合うために情報伝達の活動です。これらの活動をおして、自分たちと同じ年代の人たちが誤った知識や情報に振り回されることなく、正しい知識・情報を得て自分と向き合い、自己決定できるよう一緒に学び支え合うことを目的としています。

ピアサークル設立は、十代の増加する性感染症や望まない妊娠、人工妊婦中絶など思春期における問題が顕在化してきたことをうけ、2003年、鹿児島県からピアカウンセリング推進研究班への研究委託を受け、ピアカウンセラーを養成したことに始まります。

現在活動しているメンバーは、鹿児島大学の保健学科看護学専攻の学生が中心です。保健学科看護学専攻では3年生後期は実習、4年生は臨地実習・卒業論文・国家試験などがあり忙しいスケジュールですが、スケジュールを調整し合いながら活動しています。現在、ピアカウンセラー30名が登録しています。ピアカウンセラーは日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会が承認する資格で、ピアカウンセラーとしての基礎知識や思春期の性、ピアカウンセリングのスキルといった内容の全4日間のピアカウンセラー養成講座を修了しています。昨年9月に行われたピアカウンセラー養成講座には保健学科だけでなく他学部の学生の参加もあり、今後の活動の拡充に期待しています。

現在の活動は、月1回、第3土曜日にかごしま県民交流センターで若者のための学び合いと相談の場である「ぴあでーしよん」を行っている他、県内の中学・高校や保健所からの要請をうけ、年間4～5回のピアカウンセリング・ピアエデュケーション活動を行っています。学内で週1回メ

ンバーが集まり定期会を開き、より対象者の心とつながることができるようにプログラムについての話し合いや企画の立案・改正などを行っています。ピアカウンセリング・ピアエデュケーションを实际にうけた中学・高校生からは、「同じ年代だから話しやすかった。」「今までは自分のことについて深く考えたことがなかった。」といった声が聞かれています。これからの活動では、対象の人たちと一緒に考えながらよりよいピア活動ができるよう、同じ世代を生きて仲間だからこそ分り合える部分を大切に活動していきたいと思ひます。また、ぴあでーしよんやピアカウンセリング・ピアエデュケーション活動をおして多くの人と関わり、一緒に学び合い成長していきたいと思ひます。



<ピア☆ぴあ鹿児島のメンバー>

■連絡先 「ピア☆ぴあ鹿児島」
電子メール oimopaer@health.nop.kagoshima-u.ac.jp

サポーターズコーナー vol.3

開陽高校を取材しました！ お届けセミナー(デートDV)受講

今回(13号)の特集「デートDV」に関連して「職場・学校等における男女共同参画お届けセミナー(若者に対する暴力未然防止のための意識啓発)」を受講された鹿児島県立開陽高等学校を取材し、村上良典教頭先生、担当の幸本千寿先生にお話をうかがいました。

- Q)「若者に対する暴力未然防止のための意識啓発(デートDVに関する講演)」を受講した理由をお聞かせください。
- A) 開陽高校では、「高い人権意識を持つ生徒」を育てたい生徒像の一つとして、その学習内容の一つにDV防止講座を設定し、入学年次(1年生)120名が70分間受講しました。
- Q) 講演を受講した生徒の反応を教えてください。
- A) テートDVという言葉を初めて聞いた生徒やDVは家庭の中だけで起こることだと思っていた生徒が多かったです。実際相手から言われたことを断つてもいいんだと気づいたり、知らず知らずのうちにデートDVをしていたと自覚したりした生徒もあり、とても良い気づきの機会となりました。
- Q) 先生ご自身の感想を教えてください。
- A) テートDVは、日常生活とは切り離れた「犯罪」という認識だったが、携帯のチェックなど生徒たちの身近に潜んでいることが良くわかりました。性教育講座はあっても、こうした切り口での取り組みはありませんでした。新しい境界が開けた気がします。
- Q) テートDVに関する今後の開陽高校の取り組みについて教えてください。
- A) 今年度は総合的な学習の時間として1年生向けの受講です。可能であれば毎年受講していきたいのですが、年間プログラムの関係で不可能かもしれません。今後は、機会あるごとにデートDVにふれながら将来社会人となつたときDVにつながるような啓発活動を継続していきたいです。
- Q) 最後に生徒たちへのメッセージをお願いします。
- A) いろいろな情報を知ることがとても大切です。でも、知っていても一人だけではうまく対処できません。解決するためには、友人や親など周りの理解がとても大切です。日頃から、コミュニケーションをとりましょう。開陽高校の生徒たちは、他人の気持ちに敏感で優しい子が多いです。人間同士として、対等な関係を築きたいという気持ちの表れと感じています。その部分をいつまでも大切にしたいです。

男女共同参画サポーターのメンバー達が「今、会いたい人」に会いに行き、気になることを直接聞いてしまおうというコーナーです。今回は取材をQ&Aで掲載いたしました。

(感想)
デートDVやDVがドラマの世界や自分たちの身近に感じない遠い世界の出来事のように思っていた生徒が多かったのと感じました。講演後、知らず知らずの間にパートナーに対してDVをしていたことに気づいた生徒が多かったです。講演を契機にDVをしないDVを受けないための基本的な人権の尊重が図られれば、今回の男女共同参画お届けセミナーの成果は大きかったのかなと感じながら、生徒たちがいきいきとした学校生活を送っている開陽高校をあとにしました。(サポーターS)



<村上良典教頭先生と幸本千寿先生>

・ 若いうちに「デートDV」をきちんと知ることがとても重要と感じました。交際の時の煩悩はもろんですが、当事者2人がそれを認識しないまま、結婚へ進むと、仕事のこと、子どものこと、経済的なこと、親族との軋轢など、複雑に絡めとられ、その関係を助出するのに大きな犠牲を払わなくてはなりません。本人にとっては言うまでもなく、周囲の人にも社会的にも大きな損失を与えることになります。

・ 風々がそれぞれに輝きながら「生きていく力」をつけることが本来の教育とすると、より多くの情報の中から自分が取るべき道を選択するリテラシー(能力)をつけさせるのは、身近な大人の役割。そういう視点から、デートDVという概念も適切に仕分けしと与えておくことが必要ではないでしょうか。政治や行政に任せきりでなく、かといって安易な「自己責任論」に落ち込んでしまつてもなく、私たち一人ひとりが、その時々に応じて人間らしい関係をつむぎ、ほんとうの人権意識を研ぎ澄ましていく。そうやって磨いたものを、確実に次世代に手渡していくことが、今とても求められているように思ひます。(サポーターK)

【男女共同参画センターサポーター(情報提供担当)】
鏡山あけみ、西郷 柳子、坂元 広範、堤 肇子
西 育英、原田 規代、松元理恵子、森田 秀子

平成20年度 事業実施計画

★印は委託・共催事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
交流促進事業	男女共同参画フォーラム ★			●								●
	民間団体とのネットワーク会議											●
	センターサポーター登録事業	●										
	センターサポーター養成講座				●							
学習研修事業	男女共同参画教育フォーラム				●							
	女性に対する暴力の問題に関する啓発事業 ★				●							
	男女共同参画基礎講座				●							
	男女共同参画地域推進員養成講座(北地区) ★				●							
	男女共同参画お届けセミナー											●
相談事業	女性へのチャレンジ支援講座 ★											●
	男女共同参画推進地域講座(屋久島町)											●
	一般相談	●										
情報提供事業	専門相談(法律・心理・心療内科)	●										
	相談員業務研修会											
情報提供事業	ピアカウンセリング事業(第3土曜日)	●										
	「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業											
情報提供事業	情報誌発行											
	図書・ビデオ・パネル等貸出	●										

- 男女共同参画フォーラム**
県条例にて7月下旬を「男女共同参画週間」と定め、それに従って、講演・ワークショップ・展示等一連の行事を行う啓発事業です。
- 民間団体等とのネットワーク会議**
男女共同参画の推進を目的に活動している民間団体等との情報交換・ネットワークづくりを目的に企画実施します。
- センターサポーター登録事業**
養成講座を修了した方を対象にセンターサポーターとして登録し、センター事業に共に協力していただく事業です。
- センターサポーター養成講座**
センター事業における講座・情報誌等の企画運営に協力していただくとともに、専門的知識を習得する人材養成のための講座です。
- 男女共同参画教育フォーラム**
学校教育における男女共同参画の啓蒙や必要性について教育関係者に理解していただくため、講師を招いての講演会です。
- 女性に対する暴力の問題に関する啓発事業**
国・女性に対する暴力をなくす運動(合言葉：D.V.等女性に対する暴力の問題について県民の皆さんに広く理解していただくために)を行う事業です。
- 「女性に対する暴力をなくす運動」関連事業**
国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日～25日)の一環として開陽中心市街イベントや「女性のための法律110番」等を実施します。
- 女性のチャレンジ支援講座**
女性の就労難を支援するため、自己理解を深め男女共同参画の視点から学ぶ講座です。
- 男女共同参画推進地域講座**
鹿児島とセンターから遠隔地にある地域を対象に、地域に生きる男女共同参画の実現を目指して実施する講演会です。今年は、屋久島町で実施します。
- ピアカウンセリング事業**
若者の話を聞き合い、悩み解決の手立てを共に考える活動です。相談を受けるのは、年齢・立場が同じような人=ピア(仲間)です。毎月第2土曜日の13:00～17:00県民交流センター1階ミーティングルームで実施します。
- 男女共同参画お届けセミナー**
職場・学校等に講師を派遣し、男女共同参画について理解していただくための事業です。

インフォメーション ～委託団体募集・講座・イベントのお知らせ～

このコーナーでは、これから開催される講座や委託団体募集等のお知らせをします。

男女共同参画フォーラム

センターでは、毎年7月下旬に男女共同参画の意識啓発、人材養成を目的に男女共同参画フォーラムを開催しております。その中で、普段の活動成果の発表の場としてワークショップ・自主企画事業の実施委託団体を下記のとおり募集しています。

- ワークショップ実施委託団体募集
【日 時】 ①平成20年7月26日(土) 15:30～17:30
②平成20年7月27日(日) 10:00～12:00
【場 所】 かごしま県民交流センター研修室など
【内 容】 男女共同参画推進のための啓発事業(調査研究の発表、活動事例報告、寸劇等の発表及びこれらの組み合わせなど)
【対 象】 一般県民(1団体30～50名程度募集)
【募集団体】 ①、②とも2団体(1団体は、センターで調整することがあります)
【登 録 費】 最大4千円(消費税別)
【募集期間】 平成20年4月1日(火)～5月2日(金)

- 自主企画事業実施委託団体募集
【日 時】 平成20年7月27日(日) 15:00～17:00
【場 所】 かごしま県民交流センターホール
【内 容】 男女共同参画推進のための啓発事業(調査研究の発表、活動事例報告、寸劇等の発表及びこれらの組み合わせなど)
【対 象】 一般県民(150～200名程度)
【募集団体】 1団体
【委託費】 最大150千円(消費税別)
【募集期間】 平成20年4月1日(火)～5月2日(金)

男女共同参画基礎講座共催事業実施団体募集

センターでは、平成20年度実施する講座のうち下記講座については民間団体との協働の観点から講座運営を共催で実施します。については、実施団体を募集します。

- 【実施講座】 男女共同参画基礎講座
【実施時期】 6月～8月
【場 所】 かごしま県民交流センター研修室
【内 容】 男女共同参画の基礎講座を体系的に学ぶことを目的とした講座
【対 象】 一般県民(50名程度募集)
【募集団体】 1団体
【応募期間】 平成20年4月1日現在、次の条件を満たしていること
①県内に事務を行う場所を有している団体等であること
②男女共同参画に関する講座・イベント等の開催実績があること
③1年以上の活動実績があり、現に活動していること
【共催内容】 講座内容の企画提案、講座の開催、報告書の作成
【応募書類】 各一部提出(ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp からダウンロード可能)
①様式第1号：提案応募書
②様式第2号：団体等に関する調書
③様式第3号：役員、職員(事業関連者)名簿
【募集期限】 平成20年3月20日(木)～4月15日(火)
【応募方法】 郵送又は持参
【応募締切】 平成20年4月15日(火)
- 基礎講座の受講生も併せて募集します。詳細は、5月に降にセンターホームページ又は電話でお問い合わせください。

男女共同参画センターサポーター養成講座生募集

センター事業において、講座・情報誌作成等の企画運営等に協力していただくため、専門的知識と技能を習得する人材育成のための講座です。修了生は21年度からセンターサポーターとして登録し、各種事業の企画運営などに協力することができます。現在17名の方々がセンターサポーターとして登録しております。何かやってみたい、現状から脱却したいと考えている方、一緒に活動してみませんか。

- 実施期間 平成20年6月～12月
- 実施内容 ・基礎講座受講による基礎的知識の習得
・各種事業への参加・協力
・情報誌作成への協力
- 募集定員 20名
- 募集期限 平成20年5月25日(日)

委託・共催団体募集、講座等のお問い合わせは **鹿児島県男女共同参画センター** 電話:099-221-6603 ファックス:099-221-6640 メールアドレス:harmony@kagoshima-pac.jp